

2015年1月19日

関係各位

野村證券株式会社

野村證券、給与水準の引き上げを発表

野村證券株式会社(代表執行役社長:永井浩二)は、本日、社員の給与水準を引き上げると発表した。

主に若年層社員の給与水準を引き上げ、優秀な人材の確保を図るとともに、消費を促して日本経済の好循環の持続に貢献する。

総合職A社員ならびに総合職B社員の初任給を2万円程度引き上げ、232,300円とする。併せて、若年層が中心の「初級職」、「業務職」の社員を対象に月例給与の引き上げを行う。引き上げ幅は対象社員平均で約2.3%となり、2014年4月実施分と合わせると2年間で約4.5%の引き上げとなる。これらは2015年4月から実施する予定である。上記の対応に加え、業績を適切に反映した賞与等によって各社員に報いていく。

また、2015年4月より、地域限定で勤務する総合職B社員の勤務地変更制度を導入する。結婚、配偶者の転勤や親族の介護等の理由によって現在の勤務地での就業が困難となった社員が、就業を継続することが可能となる。また、一度退職した社員が再度活躍できる環境を整えるため、再雇用のより弾力的な運用を開始している。

同社は今後も、社員の働きやすい環境の整備を積極的に進めていくとともに、さまざまな機会を通じて、日本経済と社会の発展に貢献していく。

以上